

〈例示〉時点に応じた自死遺族・遺児のニーズと課題

時点	自死遺族・遺児のニーズ	支援課題	
		成人	児童
■直後 (概ね1か月)	○情報(緊急の相談先、各種届出先等) ○心理的支援(動揺、混乱等) ○生活支援(葬儀の実施等) ○健康(急性ストレス反応等)	○遺族が必要とする支援策等に係る情報提供 (行政機関各種相談窓口、民間団体) ○精神保健福祉センターや保健所等による相談体制の充実 ○職場における発生直後の心理ケア対応 マニュアル・資料の普及	○教師等への適切な情報伝達 ○育児(生活)の確保 ○教育の確保 ○遺児に対する相談体制の充実 ○学校における発生直後の心理ケア対応 マニュアル・資料の普及
■急性期 (概ね3か月まで)	○情報(相続手続き等) ○心理的支援(孤立、自責等) ○生活支援(日常生活の継続) ○健康(ストレスによる体調不良等) ○教育の継続	○遺族が必要とする支援策等に係る情報提供 (行政機関各種相談窓口、民間団体) ○精神保健福祉センターや保健所等による相談体制の充実 ○地域における分かち合いの会や自助グループ等に関する情報提供 ○遺族が直面しうる法的問題についての検討(いわゆる心理的瑕疵物件をめぐる空室損害の請求等)	○育児(生活)の確保 ○教育の確保 ○遺児に対する相談体制の充実 ○相談機関の遺児への周知 ○教育相談を担当する職員の資質の向上のための研修の実施
■中・長期 (概ね4か月以降)	○情報 ○心理的支援(回復、自律等) ○生活支援 (社会参加、就労等) ○健康(うつ状態やストレスによる体調不良等) ○成長発達、進路選択の支援	○遺族が必要とする支援策等に係る情報提供 (行政機関各種相談窓口、民間団体) ○精神保健福祉センターや保健所等による相談体制の充実 ○地域における分かち合いの会や自助グループ等の運営支援	○育児(生活)の確保 ○教育の確保(進路選択の支援) ○遺児に対する相談体制の充実 ○相談機関の遺児への周知 ○地域における遺児の自助グループ等の運営の支援 ○教育相談を担当する職員の資質の向上のための研修の実施

■各時点を通じて取り組むこと

- 人材育成
- 普及啓発、二次被害対策
- 支援機関等の連携体制